

【会議録】

会 議 名	第1回港区子育てひろば（あっぴい白金台）事業等運営業務委託事業候補者選考委員会
開 催 日 時	令和4年8月9日（火）午後1時00分から午後2時00分まで
開 催 場 所	Teams によるリモート会議 港区高輪地区総合支所4階会議室AB
委 員	<出席者> 6名 岡田委員長、請川委員、秋山委員、山本委員、白井委員、安達委員 ※ 岡田委員長、請川委員、秋山委員はリモート参加 ※ 白井委員は書面による参加
事 務 局	高輪地区総合支所管理課長、管理課施設運営担当係長、管理課管理係担当者
会 議 次 第	1 開会 2 委員委嘱 3 委員の紹介 4 委員長選出 5 議題審議 議題1 選考スケジュールについて 議題2 募集要項について 議題3 審査方法・審査基準について 6 その他 7 閉会
配 付 資 料	資料1 港区子育てひろば（あっぴい白金台）事業等運営業務委託事業候補者選考委員会設置要綱 資料2 港区子育てひろば（あっぴい白金台）事業等運営業務委託事業候補者選考委員会委員名簿 資料3 港区子育てひろば（あっぴい白金台）事業等運営業務委託事業候補者選考スケジュール（案） 資料4 港区あっぴい白金台、みなと保育サポート白金台及び白金台学童クラブ運営業務委託事業候補者募集要項（案） 資料5 選考の進め方（審査フロー図）（案） 資料6 審査方法について（案） 資料7 第一次審査採点基準表（案） 資料7-2 第二次審査採点基準表（案）
会議の結果及び主要な発言	
	1 開会 （高輪地区総合支所長より挨拶） （事務局より配付資料の確認） 2 委員委嘱 （事務局から委嘱状の交付について説明）

	<p>3 委員の紹介 (順次、自己紹介)</p> <p>4 委員長選出 港区子育てひろば(あっぴい白金台)事業等運營業務委託事業候補者選考委員会設置要綱の規定に基づき、互選により委員長は岡田委員、副委員長は高輪地区総合支所長を選任。</p> <p>5 議題審議 議題1 選考スケジュールについて (事務局より資料3について説明) 質問、意見等ありますか。 (委員一同、異議なし)</p>
委員長	
委員長 A委員	<p>議題2 募集要項について 議題3 審査方法・審査基準について 【議題2、議題3は一括審議】 (事務局から資料4から資料7-2について説明) 質問、意見等ありますか。</p>
B委員(事務局代読)	<p>二次審査の時間配分は説明15分と質疑15分のトータル30分程度です。質疑の時間は長い方が良いと思いますが、説明も10分では難しいと思います。</p>
事務局	<p>選考委員の人数も多い点と、それぞれの施設長候補者の人柄、考え方を問いたい点等からプレゼン・質疑の時間配分について、プレゼン5分と質疑25分など、各委員が十分に質問できて事業者の考えを問うことができるように、質疑を重視した時間配分への変更はいかがでしょうか。</p> <p>例えばプレゼンの時間を縮めて質疑応答の時間は長く取りトータルの時間は変更なしとした場合、事業者のプレゼンもあっぴい、保育サポート、学童クラブのそれぞれの特徴等を説明するにあたっては、一定程度の時間は必要と考えます。例えばプレゼン10分で3施設分をまとめて説明を行い、質疑でそれぞれの性質を持った施設ごとに様々な質問を行えるよう25分に伸ばす等様々な方法があります。</p>
C委員	<p>6人委員がいるため、質疑の時間を延長して10分程度プラスが良いと思います。プレゼンテーションの時間を削ることは難しいと思いますが、今回は多くの項目を審査するためプラスした方が良いでしょう。</p>
D委員	<p>プレゼンは10分でコンパクトにまとめて説明を行い、質疑の時間を充分取る方法が良いと思います。</p>
委員長	<p>プレゼン10分、質疑25分としてよろしいでしょうか。 (委員一同、異議なし)</p>
E委員	<p>第一次審査の書類の各項目は、表と裏のページの両方を使用可ということですか。</p>
事務局	<p>今回はあっぴい、みなど保育サポート、学童クラブの3施設について各様式により提案いただきます。あっぴいとみなど保育サポートの様式は1枚の中に2つ書き込むことになるため、事務局の案として両面でA4用紙1枚ま</p>

<p>委員長</p>	<p>で可としました。</p> <p>第一次審査で施設長に関するところは、事務局の基準で評価を行い事務局に任せる形でよろしいですか。</p> <p>(委員一同、異議なし)</p>
<p>B委員(事務局代読)</p>	<p>学童クラブの選考の項目、募集要項12ページB、それから共通事項の学童クラブに関する選考の項目について、学童クラブにおいて施設における外国籍の児童や家庭への対応を問うことはなくて良いでしょうか。募集要項の中に記載するとすれば恐らくB3のあたりになると思いますが、現在は外国籍といった明確な表現は記載しておりません。逆にあっぱい保育サポートは、A3(4)「在宅子育て支援」の縛りになっておりますが、この中に父親の育児参加や外国人支援の形で多様な方への対応という形の見出しがあります。同様に学童クラブにも在籍する子どもの中には当然外国籍の子どももいますので、家庭の対応という提案は無くても良いのでしょうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>学童クラブの提案書類・審査項目に外国籍の児童や家庭への対応について加える方向でよろしいですか。</p> <p>(委員一同、異議なし)</p>
<p>事務局</p>	<p>採点項目を加えるとすればB学童クラブのB3の3に項番を一つ増やして加えることができます。また、現在の項目の、3(6)、児童の人権に配慮した事業運営の項目に、「外国籍」という言葉を加えることもできます。(5)は障害と日本語がうまく通じるか否かの視点で見れば障害ではありませんが、一つコミュニケーションの点で不安なところがあるという認識でいくと障害や外国籍について(5)の中身に付け加えることもできます。障害と外国籍の子どもを分けて同じ紙面の中で書いて提案することは可能だと思います。その場合、項目は一つのみで配点は今提案いただいた数と変わりませんが、そうではなく1項目を起こして評価視点を作って審査することであれば、別に(5)と(6)の間に1項目加えることができると思います。</p>
<p>E委員</p>	<p>保育支援では気がかりな子どもの中にいくつか分類がありますが、障害のある子ども、言葉で苦労している外国籍の子どもと一緒にすることも一つの方法だと思います。</p>
<p>A委員</p>	<p>白金台の地域特性を考えると恐らく都内の他の地域よりも外国に繋がりのある子どもが多いと思うため、1項目を作成して良いと思いました。その時に外国籍に限定すると、例えば帰国子女もいますし、籍は日本でも両親が外国人の場合や見た目等の様々な問題が含まれている気がしますので、外国に繋がりのある児童への配慮のところは1項目を起こすと良いと思います。</p>
<p>E委員</p>	<p>A委員の発言通り、新しく項目を加えると良いと思います。</p>
<p>D委員</p>	<p>1項目を別にした方が良いと思いました。外国籍の子どもは比較的早く日本語を覚えて一緒に会話ができますが、保護者が日本語や日本の習慣を理解することが難しいです。学校とのやりとりが上手くいかずに子どもが間に入って意思疎通を行う状況も聞きますので、外国に繋がりのある子どもとその家庭への支援について言及する項目を作る方が良いと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>幼稚園教育要領の「特別な配慮を必要とする幼児への指導」では「1 障害のある幼児等への指導」、「2 海外から帰国した幼児や生活に必要な日本語の</p>

	<p>習得に困難のある幼児の幼稚園生活への提供」と、はっきり性格が異なると感じます。それでは新しく項目を加える形でよろしいですか。</p> <p>(委員一同、異議なし)</p>
事務局	<p>評価係数は3(1)以外が全て2倍です。今回追加する項目も2倍とするか、係数なしとするか審議をお願いします。</p>
A委員 委員長	<p>(5)と(6)は同等と思うため2倍が良いと思います。</p> <p>それでは係数は2倍でよろしいですか。</p> <p>(委員一同、異議なし)</p>
E委員 事務局	<p>プレゼン時のプレゼンターは「施設長」と書いてありますか。</p> <p>別紙2の項番2(2)に記載があります。</p>
C委員 事務局	<p>総合的な責任者はどなたですか。</p> <p>募集要項6ページの5(8)に、3施設の統括施設長の位置付けで学童クラブの施設長の要件を記載しています。それぞれの施設の説明を行った時に施設に馴染んだ説明を求めるのであれば、それぞれの施設長をヒアリングに呼びプラス後方支援の中で本部の責任者や担当者等も一緒に来ていただけると、質疑において回答を施設長からあるいは本部からと振り分けもできると思います。施設の数が多いため全員を満遍なく呼ぶのであれば3人の施設長と本部から1人ないしは2人ということも考えられます。</p>
委員長	<p>第二次審査に来る人数は5名以内、3施設長は必ず来る、プレゼンは学童クラブの総責任者が行うということでしょうか。</p> <p>(委員一同、異議なし)</p>
A委員	<p>募集要項6ページの項番5(7)について、あっぴいとみなと保育サポートの施設長要件が一緒のため、あっぴいとみなと保育サポート兼任の施設長という読み方をする場合もあるのではないのでしょうか。</p>
F委員	<p>仕様書上保育サポートとあっぴいが併設している施設において、施設長をそれぞれに置かなければいけないという制限はしておらず、兼務でも可能であり、それぞれの施設長を置いても問題ありません。</p>
C委員 事務局	<p>様式6-2(1)の欄外の「各施設長につき1枚作成」という文言について、兼務の場合について言及したほうが良いのではないのでしょうか。</p> <p>様式6-2(1)の欄外は、「兼務の場合は1枚のみ可等」という表現を加えることはいかがでしょうか。同時に募集要項11ページA2(1)と連動しますが、こちらも現在募集要項の11ページに「※あっぴい、みなと保育サポートそれぞれの責任者について1枚、作成してください。」という記述がありますが、「あっぴい、みなと保育サポートの施設長が兼務の場合は1枚で可」という表現に変えることはいかがでしょうか。</p>
委員長	<p>事務局の修正案についてはいかがでしょうか。</p> <p>(委員一同、異議なし)</p>
事務局	<p>募集要項11ページの提案書類A-3(2)に関する参考情報になりますが、認可外保育施設で認可保育園と同等の基準で港区が行う港区保育室があります。保育室の募集要項(案)で、全体の計画と年齢別の保育指導計画に関して、区で定めた様式では策定の作成に関する考え方や方針等を提案してするとしていましたが、選考委員会で考え方や方針だけではなく実際に計画書の中身を見て審査したいという意見を反映し、その様式に添付する書類と</p>

E委員	<p>して具体的な全体の計画と、乳児クラスから1年齢分、幼児クラスから1年齢分を提出するよう修正しました。</p> <p>みなと保育サポートは認可外保育施設にあたる事業のため、この点について考えや意見等がありましたらお願いします。</p> <p>本選考委員会はみなと保育サポートの案件になりますが、利用限度が1か月160時間となると普通の保育所と変わりません。普通に考えたら延長保育は難しいです。そのような点で指導計画等を見たいと思います。</p>
A委員	<p>委員長の発言通り、同じように中身も説明いただいた方がこちらも判断しやすいと思いました。</p>
C委員	<p>指導計画を提出してもらう方がイメージも湧きやすくなるため、提出していただきたいです。</p>
委員長 事務局	<p>みなと保育サポートは指導計画等計画書の添付をお願いします。</p> <p>承知しました。全体的な計画はすべての年齢がまとめて書いてあるものだと思いますが、指導計画は年齢クラスごとに作成するものと思います。保育室はクラスがありますが、みなと保育サポートは定期利用保育のため一回に預かることが20組とさほど多くなく、クラスもないため、指導計画を提出について募集要項に記載する際、例えば乳児の計画と幼児の計画をそれぞれ提出とするか、単に指導計画を提出、とするか、どのように提出していただくのがよろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>仮に年齢別に指導計画があれば問題ないですが、事業者によっては例えば縦割り保育で保育ができるような指導計画等を作っていると、事業者の判断に任せる形で指導計画を提出していただくことでよろしいと思います。新たに今回のために作成するのではなく、今までの業績を踏まえて提出していただければよろしいと思います。</p>
委員長	<p>(委員一同、異議なし)</p> <p>第二次審査のプレゼンはプロジェクターを用いず、プレゼン用の提案書はA3判・片面・1枚程度の資料を用意することでよろしいですか。</p> <p>(委員一同、異議なし)</p>
	<p>6 その他 (事務局より連絡事項の説明)</p>
委員長	<p>7 閉会 (閉会の挨拶)</p>